

「家事労働者」の権利を考えよう！

ーバングラデシュ・家事使用人の少女への支援を通して

2017年6月16日(金)午後6時半～8時半

講師:マフザ・パルビン

※報告はベンガル語
(日本語通訳あり)

2009年7月にシャプラニールダッカ事務所に入職。プログラム・オフィサーとして、家事使用人の少女支援事業及び独自のフェアトレード商品を扱うクラフトリンクを担当している。



家事労働者は、劣悪な労働条件に加えて、暴力や虐待・ハラスメントなどの被害を受ける危険性に直面しています。なかでも「子どもの家事労働者」や「移民家事労働者」はそのリスクが高いことから、特別な保護が必要であることを、ILO(国際労働機関)は「家事労働者の適切な仕事に関する条約」(189号条約)において強調しています。

バングラデシュでは、家事使用人として働く多くの少女は、親元を離れ、見知らぬ雇用主の家庭に住込みで働いています。(特活)シャプラニール=市民による海外協力の会は、家事労働に就く少女たちの子どもとしての権利を守るため、2006年から少女たちが学び遊ぶ場を提供するなどの支援活動を続けています。このたび、「全国キャラバン2017」として家事使用人の少女支援事業担当者のマフザ・パルビンさんをバングラデシュのダッカ事務所から招き、「家事使用人の少女たちの今」を知る報告会を開きます。

一方、大阪市でも神奈川県に続いて、国家戦略特区として外国からの家事労働者の受入れが5月から始まりました。家事労働者の権利保障に向けて、市民として何ができるのかについても話し合いと思います。

場所: ヒューライツ大阪 セミナー室
大阪市西区西本町1-7-7 CE西本町ビル8F
(地下鉄四つ橋線「本町駅」27番出口右側すぐ)
<http://www.hurights.or.jp/japan/access.html>
アクセス地図は裏面をご参照ください

参加・資料代: 500円
定員: 30名(先着順)
申込み: ヒューライツ大阪
Eメール: webmail@hurights.or.jp
TEL: 06-6543-7003 FAX: 06-6543-7004



主催: シャプラニール関西
共催: ヒューライツ大阪
(一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター)

この企画は、大阪コミュニティ財団の「野の花友愛基金」の助成を受け、シャプラニール=市民による海外協力の会が実施する全国キャラバン2017です。

交通アクセス：
地下鉄四つ橋線27番出口を出て右すぐ

